

松の湯交流館 指定管理者監査報告指摘事項に伴う是正報告書

1 業務報告について

基本協定書第13条では、毎月終了後10日以内に業務報告をするものとされており、期限内に提出されていたが、収支の記載に誤りが散見された。指定管理者においては、十分に精査し正確な書類を作成するよう努められたい。市においては、提出された書類が正確であるかの精査、確認を行い適正な事務執行を指導されたい。

◆是正内容

指摘を受け、指定管理者に対し収支について市の予算科目に合わせた業務報告書を再提出させ、確認した。経理担当が明確でなかったことから、きちんと担当を決め、指導を行い今後適正な事務執行をお願いした。

その他、自主事業実施状況報告書についても記載に誤りが見られたため、精査し正確な書類を再提出させた。

基本協定書で、業務報告を毎月終了後10日以内に報告するものとしているが、十分に精査し正確な書類を作成するにあたり、報告提出期限の見直しを検討することとした。

2 事業報告について

基本協定書第14条では、毎事業年度終了後50日以内に管理業務に係る事業報告書を市に提出し、速やかにその承認を得なければならないとされている。期限内に提出され承認を得ていたが、収支の記載に誤りが散見された。

同条第3項では、収支に関する帳票その他事業に係る記録を整備し、常に経理状況を明らかにしておくこととされているが、収支の日計を記録するための現金出納簿を作成しておらず、項目ごとに整備されていないため、収支の正確性は確認できない状況であった。指定管理者においては、関係帳簿を整備するとともに会計管理の適正化に努められたい。市においては、提出された書類の精査を行い、適正な業務執行に努められたい。

◆ 是正内容

指摘を受け、指定管理者に対し収支について市の予算科目に合わせた事業報告書を再提出させ、確認した。収支に関する帳票等整備するよう指導し、現金出納簿を作成した。令和元年度については、年度始め、年度途中で会計担当が変わるなどきちんと引継ぎを受けていなかったこともあり、会計管理が適正に行われていなかった。今後はきちんと担当を決め、会計管理の適正化を図ることとした。市においても、提出された書類の精査を行い、適正な事務執行を務めるようにする。

3 備品の管理について

管理業務仕様書12-(2)では、備品等(I種)について備品台帳を整備し適切に管理することとされているが、購入した備品が備品台帳に適切に記載されていなかった。

同(3)では、備品等(I種)について現在高と照合のうえで毎年9月末日までに報告することとされているが、報告されていなかった。指定管理者においては、仕様書を遵守し、期限内に提出するよう努められたい。市においては、仕様書に基づき適切な管理をするよう指導されたい。

◆是正内容

指摘を受け、備品についての適正な管理について指導を行い、備品台帳を整備した。また、管理業務仕様書に基づき、備品等(I種)について現在高と照合のうえで毎年9月末日までに報告するよう指導した。

黒石市花巻村づくりセンター 指定管理者監査報告指摘事項に伴う是正報告書

1. 利用の手続きについて

基本協定書第2条及び管理業務仕様書3-(1)では、指定管理者に行わせる管理業務として、利用の許可に関することを定めているが、利用の手続きは「センター使用簿」の記入のみで、黒石市花巻村づくりセンター条例（以下「条例」という。）及び黒石市花巻村づくりセンター条例施行規則の定めるところにより適正に行われていなかった。指定管理者においては、規定に基づいた事務手続きを行うよう努められたい。市においては、適正な事務執行が行われるよう指導されたい。

◆是正内容

指摘を受け、指定管理者に対し、花巻村づくりセンター条例施行規則に定める「様式第1号」及び「様式第2号」を用いて、利用に関する事務手続きを行うよう指導いたしました。

2. 利用料金の減免について

条例第10条では、市長が特別の理由があると認めるときは、利用料金を減免することができることとされている。指定管理者は花巻町会内の各団体の利用料金を減免していたが手続きが行われていなかった。指定管理者及び市においては、条例等の規定に基づいた減免の事務手続きを行うよう努められたい。

◆是正内容

指摘を受け、指定管理者に対し、減免対象となる団体等がある場合は、各年度の事業計画書等を提出する際に団体名を記載するよう指導いたしました。

3. 事業計画書等の提出について

基本協定書第10条では、各年度の2月末日までに翌年度に係る事業計画書を市に提出しなければならないとされているが、期限内に提出されていなかった。また、事業計画書等の内容は、同条に掲げる事項が記載されておらず不十分なものであった。指定管理者においては、協定書に基づく正確な書類を作成し期限内に提出するよう努められたい。市においては、法令等を遵守するよう指導されたい。

◆是正内容

指摘を受け、事業計画書等を提出するまでに十分な時機を見計らい提出依頼することとし、指定管理者に対しても期限を遵守するよう指導いたしました。

また、書類作成時は内容を吟味するよう指導いたしました。

4. 業務報告について

基本協定書第11条では、毎月終了後に施設利用月報及び実施事業を整理し、市に事業年度終了後50日以内に報告することとされており、期限内に提出されていたが、報告内

容は、同条に掲げる事項が記載されておらず不十分なものであった。指定管理者においては、協定書に基づく正確な書類を作成し提出するよう努められたい。市においては、法令等を遵守するよう指導されたい。

◆是正内容

指摘を受け、指定管理者に対し、書類作成時は内容を吟味し、内容によっては市と協議するよう指導いたしました。

5. 事業報告について

基本協定書第12条では、毎事業年度終了後50日以内に管理業務に係る事業報告書を市に提出し、その承認を得なければならないとされており、期限内に提出されていたが、報告内容は、同条に掲げる事項が記載されておらず不十分なものであった。会計経理については、指定管理業務と花巻町会の会計に区別はなく、領収書類等もまとめて綴られていたため、収支の正確性は確認できない状況であった。また、業務報告書に対する承認を得ていなかった。指定管理者においては、適切な経理事務を行い、協定書に基づく正確な書類を作成し提出するよう努められたい。市においては、法令等を遵守するよう指導されたい。

◆是正内容

指摘を受け、指定管理者に対し、事業報告時は記載漏れがないよう報告内容を吟味するよう指導いたしました。

また、会計経理につきましては、指定管理業務と花巻町会の会計を別口座で区別するよう指導したほか、領収書類等も指定管理業務に関するものは別に綴るよう指導いたしました。

6. 指定管理者と市の関わりについて

当該指定管理団体では、代表者を町会長が担い、施設の管理及び運営に関する業務を行っている。町会長は2年ごとに新たな者に交代するため、指定管理者制度及びこれに係る業務に対する理解が進まないままでの引継ぎが行われている。また、市も基本協定書に基づいた規定の書類の提出だけを求め、必要に応じて臨時に報告を求めること、実地に調査することを怠っていた。市においては、指定管理団体及び代表者に対する管理・監督及び、基本協定書に記載された事項についての現地確認を含め、適期に指導することで指定管理者との連携を密にし、適正に業務が執行され法令等の遵守が図れるよう、特に努められたい。

◆是正内容

指摘を受け、指定管理者に対し、代表者（町会長）の変更等を行ったときは届出が必要であることを周知したほか、今後は必要に応じて指定管理者との連携を密にし、管理・監督の強化に努めてまいります。